

令和2年度 事業報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)



社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会

社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会 事業報告

1. はじめに

新型コロナウイルスの発症から1年以上が経過しました。ようやく医療従事者や重症化しやすい高齢等の方々へのワクチン接種が優先順位を考慮しながら進められています。

令和3年1月14日に再び「緊急事態宣言」が兵庫県に発出される中、1月20日に法人内で陽性者が判明し、宝塚健康福祉事務所のご指導のもと、感染症対応に取り組みました。

関係機関をはじめ皆様からのご支援やご協力、また現場スタッフが力を合わせ取り組んだ結果、2月16日には二次感染の発症者も無く、無事収束することができました。(4)-③に経過報告を掲載。)

変異ウイルスの新たな感染拡大の懸念等、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、今後も法人全体で、ご利用者・ご家族・職員等の健康と命を守り、安心・安全な体制の維持に努めてまいります。

2. 取組について

(1) 組織運営・経営体制の強化について

①福祉サービス第三者評価の実施について

今年度は、「ワークプラザ宝塚」「宝塚けやきの里」の2事業所が受審しました。

事業所の「再アセスメント」であるこの評価は、現況や課題等が明確化され、振り返りによる新たな気づきが、今後の改善へ繋がることを現場が実感する機会となっています。

更なるサービスの質の向上を図るためには、「地域交流・地域貢献」「利用者本位の視点(人権尊重)」「支援等のマニュアル化」等への取り組みが課題として挙げられました。

「各種マニュアルの整備」は、適正な支援や運営を継続するために必要な共通事項を具体的に洗い出し、「普遍化・標準化」する作業であるため、速やかに進めてまいります。

また、法人全体の課題でもある「地域貢献」については、「SDGs(継続可能な開発目標)」の理念等を意識しながら、社会福祉法人として住み慣れた身近な地域で何ができるのかを考え、行動に移していきたいと思っております。

②人事評価制度の実施について

今年度から「宝塚さざんか福祉会トータル人事システム(人事評価制度)」の運用を開始しました。

自ら設定した目標に対し、面接を6カ月ごと（年2回）実施し、進捗度や達成度、勤怠、協調度等を総合的に評価し、昇給・昇格・昇進等に反映させました。今まで目標管理や評価の制度も無く、定期昇給していたため、評価者も職員も、不慣れで戸惑い等もあるかと思えます。現場職員と管理者等が相互にコミュニケーションを深め、ご利用いただく方々にとって安心・安全な現場作りや地域活動に反映され、また、職員一人ひとりが豊かに安心して働けることや学びや成長を応援できる仕組みづくりに繋がるよう成熟させていきたいと考えています。

③労働環境の整備等について

「働き方改革」による「同一労働、同一賃金」の考えのもと、令和3年4月より「嘱託職員」での雇用形態を無くし、「正規職員」への統合転換を実施しました。これにより、「職員（正規）」「臨時職員」「再雇用職員」とそれぞれの職責や多様な職務・業務に対応できるよう整備するとともに、新たに「キャリアサポーター（71歳以上75歳以下）」での雇用を創設しました。

④法人運営機能の強化に向けて

顧問会計士による各事業所への「往査」を実施いただきました。昨年度の課題改善等の進捗確認や、新たに事業所内で課題が発生していないかなど、監査指導いただいた内容を運営改善につなげています。また、総務部による研修会を今年度より開催し、事業所の運営・経営について自分事として考えられるよう、継続して取り組んでいきます。

法人全体の経営状況については、昨年度少し改善されたものの、将来的に必要な大規模修繕や創設費用等を確保するまでには至っていない中、行政監査指導において、支援関係の書類不備等への指摘により、過誤返戻が生じてしまいました。

適正な運営に努めるよう各専門職の方々にご指導いただいておりますが、内部での監査機能の不備からこうした事態を引き起こしてしまったことに深くお詫び申し上げます。

今後、こうしたことが再発しないよう、理事会・評議員会で審議頂いた内容を踏まえ、不定期な内部監査等を複数回実施するなど、法令を遵守し、適正な運営がおこなえるよう監督してまいります。

(2) 人材の確保・育成・定着について

- ① コロナ禍による再度の緊急事態宣言が発令されたため、リモートによる外部研修等には適時参加はできたものの、広く職員に提供できる状況ではありませんでした。また、法人内でのOJTを計画していたものの、中止・延期となってしまいました。コロナ禍はまだまだ継続すると考えられますので、リモート等による研修や少人数での研修企画など、環境整備も含め、実施方

法等を検討していきます。

② 「虐待防止チェックリスト」に基づく現場自主点検を障害者週間（12月）にすべての事業所において一斉に実施しました。各自が自らの支援を振り返り、共通のチェック項目を基に、現場職員相互で協議することで、より良い支援の在り方や気づき等について考え合い、日々の支援等を改めて見直しました。この取り組みについては、毎年実施しますので、職場内研修や法人研修等を組み合わせながら、日ごろから「検証と改善」に取り組む仕組みとして構築していきます。

③ 県知的障害者施設協会等の実施する就職フェア等はコロナ禍において中止となりました。

福祉専門実習生については、大学等と感染予防対策を共有、確認した上で「感染予防対策」への責任・意識等のある学生を積極的に受け入れましたが、配慮等に欠ける養成校等には改善を求めたり、受け入れを中止させていただきました。

（3）地域貢献について

コロナ禍において、宝塚市社会福祉法人連絡協議会や地域住民との交流、お祭りや見学会等々についても多くが開催できず、中止せざる得ない状況となりましたが、「コミュニティ安倉」との活動については、運営委員会への参加や地域の防災力向上のための共同による防災訓練に参加・協力いたしました。

（4）各事業所における取り組みについて

① かしの木工房 こはま敷地内（法人所有空地）への「宝塚めふプラザ」の移設工事を進めておりますが、予定地中央に「里道」が残っていたため、創設するためには「接道義務」の問題等を解決する必要性がありました。この里道の「取得及び所有者の変更」、「複数混在する土地の合筆」、「隣接地や河川の公地との境界」等々、着手するまでに予定外の時間を費やすこととなってしまいました。

本来、土地取得購入時に精算処理されていなければならない問題が多く存在していたことに加え、「旧小浜宿都市景観形成地域」に基づく協議による仕様変更、給排水等の問題への対応など、当初予算より大幅に膨らむことになりました。現在、ようやく工事が始まり、7月の利用開始に向けて進めています。

今後、土地の購入や施設建設、大規模な開発等に着手する場合には、十分な調査・審査・協議・情報共有等、法人事業を適正に進められるよう努めてまいります。

② 兵庫県「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」及び宝塚市「障害福祉サービス事業所等における感染拡大防止事業費補助金」等を活用し、環境改善や必要備品・消耗品等の購入、備蓄を行いました。また、感染の可能性が危惧される食事場面や日中活動については、場所の区画分け、時間分散、配膳・下膳の接触軽減等々支援方法の変更や作業レイアウト配置転換、外出等の車内人数減等々あらゆる場面において感染拡大予防・防止を意識し、看護師・栄養士・支援員・事務職員が協力し合い、一丸となって対応を継続しています。

③宝塚さざんかの家 新型コロナウイルス感染症発生に係る対応について（経過記録）

- 1/18 利用者1名が宝塚さざんかの家利用後、濃厚接触者と判明
- 1/20 利用者1名陽性判明
- 1/21 さざんかの家営業休止
- 同日 宝塚健康福祉事務所職員がさざんかの家を訪問し、行動調査・接触者調査実施→接触者（濃厚接触者含む）25名について1/23～24にさざんかの家で検査を実施。
- 1/26 職員2名利用者1名の陽性判明
別の利用者が行政検査外で検査実施し陽性判明
- 同日 陽性者の行動調査・接触者調査実施→1/18以降、通所および出勤した利用者・職員合計53名を対象に1/27に検査実施（5名は有症状のため、医療機関を案内。48名をさざんかの家で検査実施。）
- 1/28 医療機関で受検した1名の陽性判明→さざんかグループホーム入居中のため、さざんかグループホームの接触者調査実施。支援員及び入居者に対して2/1に検査実施。
- 1/29 さざんかの家1/27検査48名のうち職員1名利用者2名の陽性判明
→1/20以降はさざんかの家は休止され、接触者は施設内にいないことから、再検査不要

[接触者健診の受検状況] R3.1.29現在

検査日	受検者		陽性者	
	職員	利用者	職員	利用者
1/23～24	9	16	2	1
1/27	14	34	1	2
その他（医療機関受検）	2	3	0	2
合計（実）	18	38	3	5

*接触者健診の時期の考え方：接触から5～7日後の実施が望ましい。（但し、有症状の場合は即対応）

*さざんかの家の最終利用日（1/20）から2週間（2/3まで）は、経過観察期間

- 2/1 PCR 検査をグループホームで実施。職員 5 名、利用者 3 名。
・さざんかの家利用者でグループホーム利用している方の日中支援をエンジョイハウスで行う（～2/5（金）まで）。
- 2/3 検査結果、全員陰性
・陽性者、2 週間の待機期間中症状がなければ、経過観察 3 日後より通常通り。再検査は無。ホーム陽性者直接支援者 3 名は、2 月 9 日から 5 日間様子を見て、何もなければ、14 日検査。結果 16 日。
・陽性者が利用しているグループホームは、支援員 16 日検査結果後、陰性の場合は 17 日から通常通り、日中支援事業所に通所する。
- 2/5 エンジョイハウス利用終了。
2/6 エンジョイハウスに業者消毒。
2/9 さざんかの家営業開始。
2/14 グループホーム支援者 3 名検査
2/16 検査結果 3 名陰性 2 次感染者無（収束）

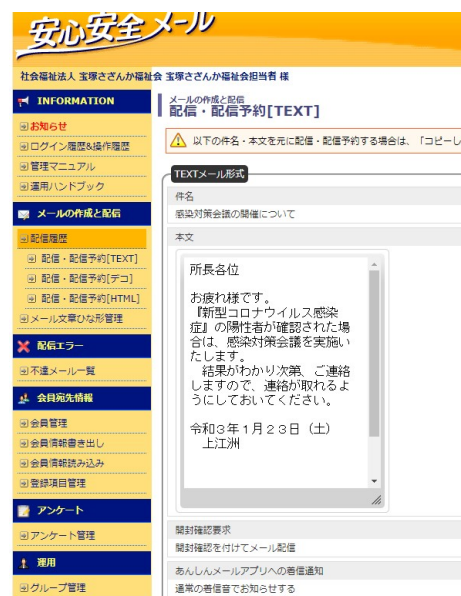


—新たな取り組み—

安心安全メール（携帯メール高速配信システム）

令和1年8月より、緊急時等職員に向けて、迅速・タイムリーな情報を一斉発信できる「安心安全メール（携帯メール高速配信システム）」を活用しています。

このシステムは、事前に登録された職員携帯メールに、緊急招集や災害情報、安否確認等を一斉または指定先に必要な情報を発信すると同時に、安否確認や身近な情報収集等が可能のため、初動対応やそのあとの指示等に活かされています。近年の異常気象災害時やコロナウイルス感染関連も含め、迅速かつ正確に同じ内容が一斉に共有できているため、有効な手だてとして活用できています。

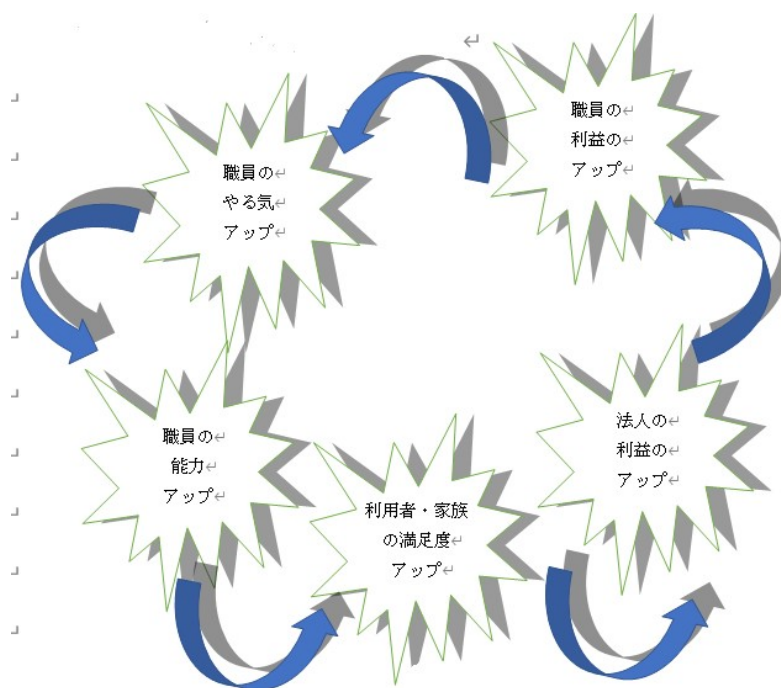


トータル人事システム（人事評価制度）

職員一人ひとりが能力を十分に発揮して、全員の力を結集し法人の業績を上げ、結果を適正に反映させるのを目的としています。

「職員のやる気こそが社会福祉法人宝塚さざんか福祉会のパワーサイクル」です。

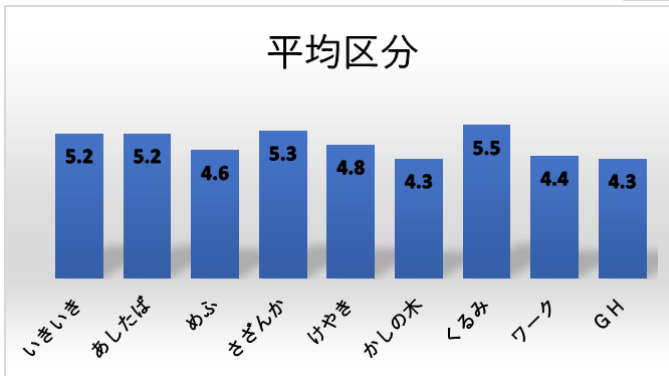
今年度このシステムが始まり、職員一人ひとりが目標を掲げ、評価につながりました。就業規則・給与規程も変わり、職員たちは、疑問や不安な思いもありましたが、一つひとつ解決しながらすすめてきました。まだまだ、不備なところもありますが、働きやすい職場を職員全員で作りに上げていけるように、このトータル人事システムを活用していきます。



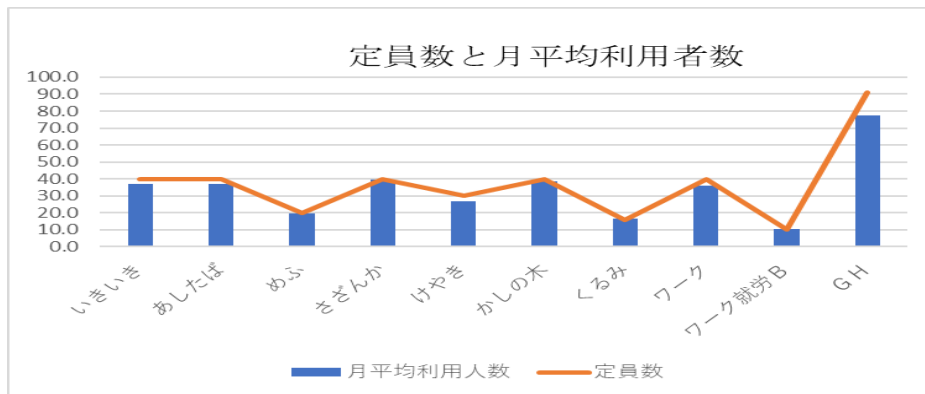
令和2年度 宝塚さざんか福祉会利用者状況（令和3年3月現在）

定員276名（グループホーム除く）利用人数月平均262名
 グループホーム定員93名契約者数89名です。

稼働率が100%を超えたくるみの里については、令和3年4月定員を16名から17名に変更し、また、ワークプラザ宝塚の就労B型は、生活介護に1名移動し定員を超えないように変更しました。



程度区分は、区分の変更があり、どの事業所も年々、下がってきています。



平均年齢は34歳から48歳となっています。高等部を卒業した18歳から最高齢者は、74歳の方が利用しています。

